

令和 4年 9月 28日

三重県知事 殿

伊勢市浦口二丁目2番13号
医療法人 海野内科
理事長 海野雅澄
電話 0596-23-1211

決 算 届

令和 3年 8月 1日から令和 4年 7月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和3年 8月 1日 至 令和4年 7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 海野内科
- ① 社団（出資持分あり）
- ② その他（一般の医療法人）
- ③ 基金制度不採用
- (2) 事務所所在地 三重県伊勢市浦口二丁目2番13号
- (3) 設立認可年月日 平成 5年 3月 8日
- (4) 設立登記年月日 平成 5年 4月 1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務
- 医療法人 海野内科 三重県伊勢市浦口二丁目2番13号
- (2) 附帯業務
- | | |
|-------------------|------------------|
| 海野訪問看護ステーション | 三重県伊勢市浦口二丁目2番13号 |
| 海野居宅介護支援センター | 三重県伊勢市浦口二丁目2番13号 |
| 海野デイサービスセンター | 三重県伊勢市浦口二丁目3番20号 |
| 介護予防でいとれセンター海野 | 三重県伊勢市常磐二丁目3番14号 |
| 海野福祉用具貸与サービスセンター | 三重県伊勢市浦口二丁目3番20号 |
| 海野ケアカレッジ介護職員初任者研修 | 三重県伊勢市常磐二丁目3番14号 |
- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和3年 9月 25日 令和3年度決算の決定
- (4) その他

医療法人 海野内科

所在地 伊勢市浦口二丁目2番13号

財 産 目 録

(令和4年7月31日現在)

1. 資 産 額 755,721 千円

2. 負 債 額 18,053 千円

3. 純 資 産 額 737,668 千円

(内訳)

(単位：千円)

区 分

金 額

A 流 動 資 産

357,181

B 固 定 資 産

398,540

C 資 産 合 計 (A+B)

755,721

D 負 債 合 計

18,053

E 純 資 産 (C-D)

737,668

<土地及び建物について>

土 地 部分的に法人所有

建 物 部分的に法人所有

法人名 医療法人 海野内科
所在地 伊勢市浦口 2-2-13

※医療法人整理番号 0137

貸 借 対 照 表
(令和 4年 7月31日 現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	357,181,694	I 流 動 負 債	18,053,226
II 固 定 資 産	398,539,998	負 債 合 計	18,053,226
1 有 形 固 定 資 産	215,349,340	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	850,987	科 目	金 額
3 その他の資産	182,339,671	I 出 資 金	10,000,000
資 産 合 計	755,721,692	II 利 益 剰 余 金	727,668,466
		純 資 産 合 計	737,668,466
		負債及び純資産合計	755,721,692

法人名 医療法人 海野内科
所在地 伊勢市浦口 2 - 2 - 1 3

※医療法人整理番号 0137

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本 来 業 務 事 業 損 益	
1 医 業 収 益	343,658,006
2 医 業 費 用	366,836,867
本 来 業 務 事 業 損 失	23,178,861
医 業 損 失	23,178,861
II 医 業 外 収 益	8,286,425
III 医 業 外 費 用	1
経 常 損 失	14,892,437
税 引 前 当 期 純 損 失	14,892,437
法 人 税 等 負 担 額	141,806
当 期 純 損 失	15,034,243

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 海野内科

理事長 海野 雅澄 殿

私は、医療法人海野内科の令和4年会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 9月 26日

医療法人 海野内科

監 事 海野幸江

海野幸江